

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）
 都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城県亶理郡亶理町字下小路7番地4 氏名 亶理町長 齋藤 邦男 印		※手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	亶理郡亶理町字江下3番3 ほか94筆
	2 開発区域の面積	60,324.58 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	専用住宅、第一種中高層住居専用地域内に建築可能な併用住宅、地区集会所、ゴミ集積所
	4 工事施行者住所氏名	【1工区】 宮城県亶理郡亶理町東郷209番地の5 阿部春建設・小野工務店・北鉦建設 復旧・復興建設工事共同企業体 阿部春建設株式会社 代表取締役 阿部 泰典 【2工区】 宮城県亶理郡亶理町逢隈上郡字天王62-2 千石建設・宮城林業・木村建設 復旧・復興建設工事共同企業体 千石建設株式会社 代表取締役 千石 勇
	5 工事着手予定年月日	平成25年 7月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成26年 6月20日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	平成 年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
 3 ※印のある欄は記載しないこと。
 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	株式会社 国際開発コンサルタンツ 仙台支店 小野田 宣三
住所	宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25
TEL	022-225-6201
FAX	022-261-4630

別紙

開発区域に含まれる地域の名称

巨理郡巨理町字江下

3番3、3番4、3番5、4番、6番、7番、8番、9番1、9番2、16番5、16番6、18番、19番、21番、28番、29番、30番、31番、33番1、41番、42番、43番1、43番2、44番、45番、52番、53番、54番、55番、56番、65番、67番、68番、69番、78番、79番2、80番、91番3、92番、93番、100番、101番、112番2、114番、125番2、134番2、147番2、156番2、169番1の一部、169番2の一部、170番2の一部、170番3の一部、170番5、222番、223番、224番、225番、226番、227番、228番、229番、230番、231番、232番、233番、234番

(小 計 66 筆)

巨理郡巨理町字狐塚

139番、140番、151番、152番、153番1、153番2、153番3、154番1、154番2、161番1、161番2、162番1、162番2、163番、164番、175番、176番1、176番2、177番1、177番2、178番1、178番2、181番、182番、183番、184番、185番、186番、187番

(小 計 29 筆)

計 95 筆

設計説明書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		巨理郡巨理町字江下3番3 ほか94筆							
設計の方針		<ul style="list-style-type: none"> ● 開発区域は、区画道路（幅員6m）で町道江下1号線（幅員10m）に接続する。 ● 住宅地は、全127区画整備し、うち17戸は戸建て形式の災害公営住宅を整備する。 ● その他の宅地は、公園、集会所、ゴミ集積所として利用する。 ● 敷地造成は、耕作表土を剥ぎとり後、道路高から30cmまで盛土を行う。 ● 雨水排水は、区画道路の側溝を通じて調整池へ流入させる。汚水は既存の公共下水道へ排水する。 							
地域地区等	イ 市街化区域 ⊗ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用途地域等			<ul style="list-style-type: none"> ● 第一種中高層住居専用地域（字狐塚地内） ● 指定なし（字江下地内） 			
	宅地造成工事規制区域	内 ⊗ 外	その他						
工区分	工 区	第1工区	第 工区	第 工区	第 工区	計			
	地名及び地番	巨理郡巨理町字江下3番3 ほか94筆							
	面 積	60,324.58 m ²	m ²	m ²	m ²	60,324.58 m ²			
開発区域の土地の現状	地目別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	その他	計	
		面 積	28.27 m ²	54,616.98 m ²	m ²	5,492.83 m ²	186.50 m ²	60,324.58 m ²	
		割 合	0.1 %	90.5 %	%	9.1 %	0.3 %	100.0 %	
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
		面 積	60,320.17 m ²	m ²	4.41 m ²	m ²	60,324.58 m ²		
		割 合	99.99 %	%	0.01 %	%	100.0 %		
土地利用計画	区 分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	その他		
	面 積	37,842.44 m ²	m ²	1,057.14 m ²	14,002.87 m ²	2,007.57 m ²	m ²	5,414.56 m ²	60,324.58 m ²
割 合	62.7 %	%	1.8 %	23.2 %	3.3 %	%	9.0 %	100.0 %	
区画設定計画	区 画 数	最大区画面積		最小区画面積		区画の平均面積			
	住 宅	区画	m ²		m ²		m ²		
	127	401.10		198.47		297.97			
集会所	区画	m ²		m ²		m ²			
1	1,057.14		1,057.14		1,057.14				
上水道施設	① 公営水道 □ 簡易水道 ハ 専用水道 ニ その他	消水施設	① 消火栓 □ 貯水槽 ハ その他	計画戸数	戸建て	共 同	計		
					127 戸	- 戸	127 戸		
				計画人口	401 人	人口密度	67 人/ha		

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (その2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管 理 予 定 者	用 地 の 帰 属	費 用 負 担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
区画道路	区画道路	m 6.0	m 2,582.4	m ² 14,002.87	亶理町	亶理町	申請者
公園	公園			m ² 2,007.57	亶理町	亶理町	申請者
消防水利	消火栓			地下式消火栓 2 基 消火栓標識 2 基	亶理町	—	申請者
下水道施設	下水道	φ200 ~150	m 1,009.2	取付管 129 箇所	亶理町	—	申請者
上水道施設	上水道	φ150 ~50	m 2,152.0	給水管 129 箇所	亶理町	—	申請者
農業用水路	農業用水路	300×300 ~600×1700	m 1,039.9		土地改良区	—	申請者
	農業用水管	φ300 ~600	m 40.9		土地改良区	—	申請者

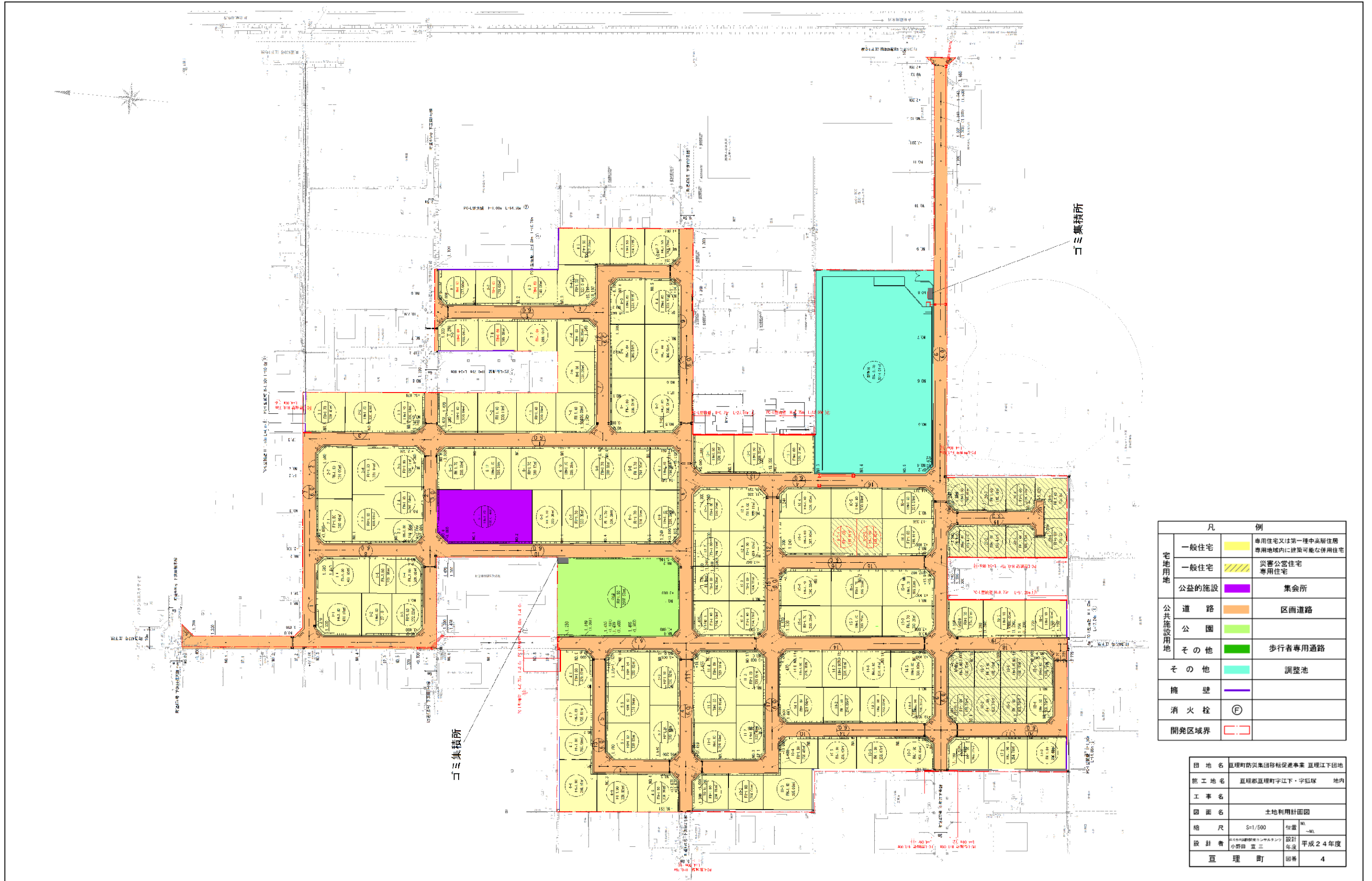
公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要 (建設時期等)
集会所 (行政区公会堂)	m ² 1,057.14	亶理町	公園・調整池区域内に含む
ゴミ集積所	m ² —	亶理町	
調整池	m ² 5,014.51	亶理町	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図



凡 例		
宅用地	一般住宅	専用住宅又は第一種中高層住居専用地域内に建築可能な併用住宅
宅用地	一般住宅	災害公営住宅専用住宅
公共施設用地	公益的施設	集会所
公共施設用地	道 路	区画道路
公共施設用地	公 園	
その他	その他	歩行者専用通路
その他	調整池	
擁 壁		
消火柱	ⓕ	
開発区域界		

団 地 名	亶理町防災集団移転促進事業 亶理江下団地		
施 工 地 名	亶理郡亶理町字江下・字虹塚 地内		
工 事 名			
図 面 名	土地利用計画図		
縮 尺	S=1/500	枚 数	1-1
設 計 者	株式会社 小野田 亶三		
設 計 年 度	平成24年度		
亶 理 町	図番	4	